

第10次四街道市
情報化推進計画
アクションプラン



令和3（2021）年3月

目次

1. 市民の利便性向上

1-1	行政手続のオンライン化.....	1
1-2	マイナポータルを活用によるオンライン化.....	3
1-3	マイナンバーカードの普及率及び住民利便性の向上.....	6
1-4	キャッシュレス決済の推進.....	7
1-5	各種保有情報等に係るオープンデータ化の推進.....	8
1-6	Web アクセシビリティ確保のための環境整備等のデジタルデバйд対策.....	9
1-7	ICT を活用した市政情報の発信.....	10

2. 行政運営の効率化

2-1	情報システムの標準化・共通化.....	11
2-2	テレワークの推進.....	12
2-3	AI・RPA の利用推進.....	13
2-4	電子決裁の推進、内部事務の効率化.....	14
2-5	地域情報プラットフォーム標準仕様の導入.....	15
2-6	中間標準レイアウト仕様の活用.....	16
2-7	地図情報システムの利用拡大.....	17

3. 管理体制の確立

3-1	情報セキュリティの確保.....	18
3-2	情報セキュリティ脆弱性の診断・検知.....	19
3-3	情報システムにおけるクラウド導入の推進.....	20
3-4	マイナンバー利用事務系の分離の見直し.....	21
3-5	ファイル転送サービスの利用.....	22
3-6	個別システム等の導入・再構築.....	23
	①業務用チャットツールの導入.....	26
	②畜犬管理システムの再構築.....	27
	③戸籍システムの再構築.....	28

4. 人材育成

4-1	ICT 活用及び情報セキュリティ強化のための人材育成.....	29
4-2	情報化教育の技術向上.....	31

事業名	1-1 行政手続のオンライン化	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	情報推進課、財政課、関係所属	
事業内容	<p>これまで、行政手続のオンライン化については、「地方公共団体オンライン利用促進指針」において、住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続がオンライン利用促進対象手続として位置付けられ、当該手続について、積極的にオンライン利用の推進に取り組んできました。</p> <p>行政手続のオンライン化は、市民の利便性向上という観点から優先して行う必要があり、今後、図表1の未オンライン化手続について、優先的にオンライン化を進めます。さらに、それ以外の各種手続についても、積極的にオンライン化を進めます。既にオンライン化されている手続についても、利用者の視点に立ち、利便性の向上に取り組めます。</p> <p>また、手続のオンライン化に当たっては、窓口の見直しを含めた業務改革（BPR）の実施、バックオフィスを含めたICT化及び書面規制、押印、対面規制の見直しについても同時に推進します。</p>	
KPI（指標）	オンライン化済手続数	
スケジュール	令和4年度末までにオンライン化済手続数10件を達成	
	令和3年度	令和4年度
		

図表1 優先的にオンライン化を推進すべき手続

オンライン化済	未オンライン化	手続無し
図書館の貸出予約等	研修・講習・各種イベント等の申込	自動車税環境性能割の申告納付
文化・スポーツ施設等の利用予約等	道路占用許可申請等	自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
地方税申告手続（eLTAX）	建築確認	自動車税住所変更届
犬の死亡届	粗大ごみ収集の申込	水道使用開始届等
入札参加資格審査申請等	職員採用試験申込	港湾関係手続
入札	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求	道路使用許可の申請
	消防法令における申請・届出等	自動車の保管場所証明の申請
	公文書開示請求	駐車の許可の申請
	後援名義の申請等	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告
	犬の登録申請	感染症調査報告
		就業構造基本調査
		浄化槽使用開始報告等
		食品営業関係の届出
		特定化学物質排出量届等
		暴力団員による不当な行為の防止等に関する責任者選任届等

※デジタル・ガバメント実行計画¹ 別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」 a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化が高いと考えられる手続及びその他の手続から選定

¹ デジタル・ガバメント実行計画：2020年12月25日、IT総合戦略本部において、閣議決定された。デジタルの活用により、多様な幸せが実現できる社会を実現するための計画。

事業名	1-2 マイナポータルを活用によるオンライン化	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	子育て支援課、保育課、指導課、健康増進課、危機管理室、高齢者支援課、情報推進課	
事業内容	<p>ICT化による利便性の向上を市民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指して、特に市民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にします。</p> <p>具体的には、図表2の27手続を対象として、優先的にマイナポータルを活用したオンライン化を進めます。また、それ以外の各種手続についても、積極的にマイナポータルを活用したオンライン化を進めます。導入済みの手続については、電子申請の普及率向上を目指し、マイナポータルの周知・啓発を図ります。</p> <p>市民の利便性向上や手続負担の軽減を図るため、様々なサービスの申請をオンラインで完結でき、必要な情報をプッシュ型通知により受け取ることができる仕組みを活用します。</p>	
KPI（指標）	マイナポータルの電子申請機能を活用した介護・被災者支援関係手続のオンライン化	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
		

図表2 マイナポータルを活用した優先的にオンライン化を推進すべき手続

子育て関係（15手続）

手続名	導入済
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	○
児童手当等の額の改定の請求及び届出	○
氏名変更/住所変更等の届出	○
受給事由消滅の届出	○
未支払の児童手当等の請求	○
児童手当等に係る寄附の申出	○
児童手当に係る寄附変更等の申出	○
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
児童手当等の現況届	○
支給認定の申請	
保育施設等の利用申込	
保育施設等の現況届	
児童扶養手当の現況届の事前送信	○
妊娠の届出	○

介護関係（11手続）

手続名	導入済
要介護・要支援認定の申請	
要介護・要支援更新認定の申請	
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
介護保険負担割合証の再交付申請	
被保険者証の再交付申請	
高額介護（予防）サービス費の支給申請	
介護保険負担限度額認定申請	
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	
住所移転後の要介護・要支援認定申請	

被災者支援関係（1 手続）

手続名	導入済
罹災証明書の発行申請	

※デジタル・ガバメント実行計画 「地方自治体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」 b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続から選定

事業名	1-3 マイナンバーカードの普及率及び住民利便性の向上	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	窓口サービス課、情報推進課	
事業内容	<p>現在、本市では、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどをコンビニエンスストアで取得できる証明書交付サービスを行っています。</p> <p>また、来庁者に対するマイナポイント予約・申込支援や、市内郵便局に設置してあるマイナンバーカード申請端末を活用するなど、マイナンバーカードの普及率向上に努めています。</p> <p>国において、マイナンバーカードの普及と利便性の向上が行政のICT化のカギとなることから、未取得者に対してQRコード付き申請書の送付や、マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載の検討等が進められています。</p> <p>本市においても、申請から速やかな交付を行えるよう、人員増などによる対策を実施するなど、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの一層の普及率向上に努めます。</p>	
KPI（指標）	マイナンバーカードの普及率	
スケジュール	令和4年度末までにマイナンバーカード普及率 57.6%を達成（マイナンバーカード交付円滑化計画に基づいて修正）	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	1-4 キャッシュレス決済の推進	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	収税課、経營業務課、窓口サービス課、課税課、関係所属	
事業内容	<p>キャッシュレス化は現在国を挙げて推進している施策であり、キャッシュレス決済の利用者は急速に増加しています。また、市民の利便性向上の観点からも重要な施策であるといえます。</p> <p>本市では、令和3年度から、市税等の納付について、スマートフォンアプリを活用したキャッシュレス決済サービスを導入します。(市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料、こどもルーム保育料…PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、au Pay (請求書支払い) 水道料金、下水道使用料…PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、モバイルレジ)</p> <p>また、令和3年度に、窓口サービス課及び課税課窓口における証明書の発行手数料について、キャッシュレス決済が可能となる環境を整備します。</p>	
KPI (指標)	キャッシュレス決済の拡大	
スケジュール	令和3年度に、窓口サービス課及び課税課窓口における証明書の発行手数料について、キャッシュレス決済が可能となる環境の整備	
	令和3年度	令和4年度
	 実施	 運用

事業名	1-5 各種保有情報等に係るオープンデータ化の推進	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	情報推進課、総務課	
事業内容	<p>地域課題の解決を住民や事業者と連携して実現するとともに、行政事務の効率化、新たなサービスの創出につなげることを目的として、地方公共団体によるオープンデータの取組を促進するための各種ガイドラインや国が提示する「推奨データセット」（オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考としてとりまとめた、公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例）等を参考として、保有するデータのオープンデータ化を推進します。</p>	
KPI（指標）	オープンデータ公開件数	
スケジュール	令和4年度末までにオープンデータ公開件数 120 件を達成（令和元年度 113 件）	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	1-6 Web アクセシビリティ確保のための環境整備等のデジタルデバイド対策	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	政策推進課	
事業内容	<p>既にあらゆる情報やサービスが ICT 機器の利用を前提としつつあり、高齢者や障害者の方にも Web サイトの活用は重要となってきています。</p> <p>上記の課題を解決し、高齢者や障害者の方も含めた誰もが ICT 化の恩恵を受けられるように、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき JIS 規格に準拠するよう改善を図り、デジタルデバイドの解消に寄与します。</p>	
KPI (指標)	本市 Web サイトの JIS 規格 (JIS X 8341-3:2016) の適合レベル AA への準拠	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
		

事業名	1-7 ICT を活用した市政情報の発信	
基本目標	市民の利便性向上	
担当部署	政策推進課、情報推進課	
事業内容	<p>これまで、市公式ホームページをはじめ、広報紙やメール配信サービス（よめーる）、Facebook、LINE などの媒体を活用し、情報発信に努めてきました。</p> <p>市公式ホームページについては、新たに緊急情報ページを含めたトップページの改修を行うとともに、24時間対応可能な、チャットボット「よつぼっと」を主に新型コロナウイルス感染症対策として導入しました。</p> <p>今後も、ホームページなどについては情報の探しやすさや取得しやすさに配慮した環境を整備します。チャットボットについては AI 技術を活用し、利用者からの質問に対する正当性を向上できるようメンテナンスを行い、利便性の向上に努めます。</p>	
KPI（指標）	ホームページ ページビュー数	
スケジュール	ホームページ ページビュー数 10,866,000/年 (令和元年度 9,639,507/年)	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-1 情報システムの標準化・共通化	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	情報推進課、関係所属	
事業内容	<p>住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理する情報システム（基幹系システム）について、目標時期を令和7年度とし、国の主導的な支援により、（仮称）Gov-Cloud上の標準仕様に準拠したシステムへ移行することを目指します。</p> <p>情報システムの標準化によって、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等の成果を得るためには、標準化されたシステムを前提とした業務プロセスの見直しや関連業務も含めたシステムの最適化、手続のオンライン化などに、計画的に取り組むことが必要となります。</p> <p>国の施策展開を踏まえつつ、業務改革（BPR）を含めた標準化等を計画的に進めます。国が令和3年夏を目途に作成する「（仮称）自治体DX推進手順書」の実施手順に基づいて、標準準拠システムへの円滑な移行を目指し、移行準備を進めます。</p> <p>＜対象業務＞</p> <p>住民記録、介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健康保険</p>	
KPI（指標）	標準準拠システムへの移行準備	
スケジュール	標準仕様書及び「（仮称）自治体DX推進手順書」の実施手順に基づいた、標準準拠システムへの移行準備	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-2 テレワークの推進	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	情報推進課、人事課	
事業内容	<p>テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる働き方改革の切り札となります。</p> <p>また、今般の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段となっています。</p> <p>国が提供するテレワーク導入事例や活用のノウハウ等を参考に、業務上・労務管理上の課題を整理し、テレワーク活用に積極的に取り組みます。</p>	
KPI（指標）	テレワーク環境の整備状況	
スケジュール	テレワーク環境を整備し、テレワーク用の貸出用端末100台の整備及び活用方法の検討	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-3 AI・RPAの利用推進	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	情報推進課、関係所属	
事業内容	<p>今後の労働力の供給制約の中、住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が、職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要があります。行政事務の効率化に寄与するAI、RPAについて積極的に活用することにより、時間のかかる定例的な業務の自動化など、事務の効率化を図ります。</p> <p>AIの機能別導入状況としては、上位3分野、音声認識、文字認識、チャットボットによる応答について、全ての規模の自治体で導入が進んでいます。本市では、市公式ホームページにおいて、チャットボットによる応答を開始しました。</p> <p>また、自治体の定型的な業務の効率化については、業務プロセスの見直しや情報システムの標準化など、根本的な対応策を検討し、その上でRPAの利用による自動化を行うことが有効となります。</p> <p>今後、AIを活用した議事録作成、手書き文字のデータ化(AI-OCR)、RPA等について、国の作成するAI・RPA導入ガイドブックを参考に、適用効果の高い業務への導入を検討します。</p>	
KPI（指標）	AI、RPAの導入状況	
スケジュール	AIを活用した議事録作成、AI-OCR、RPA等について、適用効果の高い業務への導入検討	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-4 電子決裁の推進、内部事務の効率化	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	財政課、総務課、人事課、管財課、情報推進課	
事業内容	<p>本市では、出退勤（庶務事務）システムの導入により、職員の時間外、休暇等の勤怠管理に係る決裁行為は、原則、電子決裁で行っています。</p> <p>今後、文書事務に係る決裁行為についても、原則、電子決裁で行えるよう、文書管理システムの導入を行います。文書管理システム及び電子決裁の導入により、テレワークへの対応、事務の効率化、ペーパーレス化を図ります。</p> <p>システム導入を検討する際には、財務会計、文書管理、庶務事務、人事給与、備品管理等の各業務システム、及び決裁基盤・共通基盤から構成されている統合型内部事務システムについても検証を行い、市役所全体の事務効率化が図れるシステムの導入を行います。</p> <p>また、システムの導入にあたっては、業務プロセスの見直しを行い、内部事務の効率化を図ります。</p>	
KPI（指標）	文書管理システムの導入 財務会計システムの再構築 備品管理システムの導入	
スケジュール	令和5年度から運用開始	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-5 地域情報プラットフォーム標準仕様の導入	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>地域情報プラットフォーム標準仕様は、様々な業務システム間の情報連携を可能とする標準仕様であり、各システムが保有する情報を整理するとともにシステム間で流通するデータを整理しています。</p> <p>今後、整備する業務システムにおいては、他のシステムとの情報連携や、データの二次利用を促進するため、インターオペラビリティ（相互運用性）を意識した設計を行うことを原則とします。</p> <p>業務システムの整備に当たっては、地域情報プラットフォームに準拠することで円滑な情報連携が可能となります。更に、情報連携を理由とするベンダーロックインの回避、同回避による最適な製品の選定やシステムコストの削減、また、システム間の情報連携による業務の利便性の向上も可能となります。</p>	
KPI（指標）	同準拠製品の導入率（地域情報プラットフォーム準拠製品利用数／地域情報プラットフォーム標準仕様で定義されている業務数（現在の業務数26））	
スケジュール	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-6 中間標準レイアウト仕様の活用	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>中間標準レイアウト仕様は、業務システム更改においてデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称、データ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めたレイアウト仕様です。</p> <p>今後、システム更改においては、調達要件として、中間標準レイアウト仕様を活用したデータ移行を行うことを必須とする旨を仕様書に記載することとし、多額のデータ移行費を原因とするベンダーロックインを回避し、最適な製品の選定、システムコストの削減を実現します。</p>	
KPI (指標)	<p>中間標準レイアウト仕様によるデータ移行の実施率（データ移行を行う際中間標準レイアウト仕様を活用した業務数／中間標準レイアウト仕様で定義されている業務数（現在の業務数 27））</p>	
スケジュール	システム更改時に順次、中間標準レイアウトを用いたデータ移行について調達仕様書に記載するとともに、同仕様を用いたデータ移行を実施します。	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	2-7 地図情報システムの利用拡大	
基本目標	行政運営の効率化	
担当部署	都市計画課、課税課、情報推進課	
事業内容	<p>本市では固定資産管理等の個別 GIS を導入しているほか、庁内で簡易的に地図利用業務を行う目的で平成 18 年度に地図台帳管理支援サービスを ASP 方式にて導入し、平成 29 年度に統合型 GIS として LGWAN-ASP へ移行しました。</p> <p>今後、既存データ等資産の有効活用に向けて、全庁展開、データ連携、及び都市構造可視化が可能な運用環境として整備し、各種地図の所管部門とともに運用最適化を図ります。</p> <p>また、各種地図情報の市民向け公開を推進し、窓口や電話での問い合わせによる確認作業を軽減することにより事務の効率化を図ります。</p>	
KPI (指標)	地図情報システムの庁内普及 市民向けの地図情報の公開	
スケジュール	令和 3 年度：地図情報システムの庁内普及 令和 4 年度：市民向けの地図情報の公開	
	令和 3 年度	令和 4 年度
		

事業名	3-1 情報セキュリティの確保	
基本目標	管理体制の確立	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>地方公共団体においては、平成27年以降に実施された、いわゆる「自治体の三層の対策」により、内部ネットワークがインターネット接続系・LGWAN 接続系・マイナンバー利用事務系の3つのセグメントに分割され、マイナンバー利用事務系については、他のセグメントと原則物理的に分離されました。</p> <p>国においては、行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、業務の利便性・効率性の向上を目的として、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改定します。改定後のガイドラインを踏まえ、適切に「四街道市情報セキュリティポリシー」の見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。</p> <p>また、千葉県と県内54市町村で構築されている「千葉県自治体情報セキュリティクラウド」については、令和4年度に、次期システムへの移行を行う予定です。</p>	
KPI（指標）	<p>「四街道市情報セキュリティポリシー」の改定 次期「千葉県自治体情報セキュリティクラウド」への移行</p>	
スケジュール	<p>令和3年度：「四街道市情報セキュリティポリシー」の改定 令和4年度：次期「千葉県自治体情報セキュリティクラウド」への移行</p>	
	令和3年度	令和4年度
	 <p>実施</p>	 <p>実施</p>

事業名	3-2 情報セキュリティ脆弱性の診断・検知	
基本目標	管理体制の確立	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>本市では、情報セキュリティの市民へのリスクを抑えるため、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が無償で提供するWeb感染型マルウェア検知事業及びホームページレスポンス観測事業等を利用し、客観的判断に基づいた情報セキュリティの診断・検知を実施しています。</p> <p>今後も、国や県の情報セキュリティ保護に係る方針に対応しつつ、事故未然防止のためセキュリティ診断及び各種検知を継続して実施していきます。</p>	
KPI（指標）	サイバー攻撃検知通報件数	
スケジュール	サイバー攻撃検知通報件数 0件	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	3-3 情報システムにおけるクラウド導入の推進	
基本目標	管理体制の確立	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>本市では、基幹系業務等について、自治体クラウドと認められたシステムを利用しており、耐震性が確保されたデータセンターを利用して、災害時における業務継続性を確保しています。</p> <p>今後、基幹系業務等に係る情報システムにおいて、クラウドの共同化の規模を拡大することを想定し、他団体との調整を行うことで、既存クラウドの共同化の規模拡大を進め、それによる業務の効率化等に寄与します。</p> <p>併せて、クラウドを導入する対象業務の拡大についても検討を進め、更なる業務の効率化を推進します。</p> <p>また、基幹系業務の共有フォルダのクラウド化を実施します。</p>	
KPI（指標）	クラウドのグループ規模の拡大 クラウド対象業務の拡大	
スケジュール	令和4年度末までに既存クラウドのグループ規模の拡大を実現 令和4年度末までにクラウド導入の対象業務を拡大	
	令和3年度	令和4年度
	 実施	 調査・検討

事業名	3-4 マイナンバー利用事務系の分離の見直し	
基本目標	管理体制の確立	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>国等の公的機関が構築したシステム等、十分に安全性が確保された外部接続先（ex. eLTAX、マイナポータルを活用したぴったりサービス）との通信に限り、マイナンバー利用事務系へのオンラインでの取り込みを可能とし、行政手続のオンライン化に対応します。一旦、紙にしてまた入力する、又は、USB等の媒体で受け渡す、といったことなく、オンラインで活用ができるようにします。</p>	
KPI（指標）	マイナンバー利用事務系へのデータ連携	
スケジュール	令和4年度末までに eLTAX 及びマイナポータルから受け付けたデータについて、マイナンバー利用事務系へのデータの取込みを可能とします。	
	令和3年度	令和4年度
		

事業名	3-5 ファイル転送サービスの利用	
基本目標	管理体制の確立	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>メールには添付できない大容量データについて、ファイル転送サービスを利用し、受け渡しを可能とします。</p> <p>また、パスワード付き zip ファイル(PPAP(Password 付き zip ファイルを送ります、Password を送ります、An 号化(暗号化)Protocol(プロトコル)を略した言葉))について、ファイルを送付した後、そのメールを利用して自動でパスワードを送付しており、この方法では、宛先を間違えた場合、ファイルとパスワードがともに第三者へ届いてしまい、情報漏えいに繋がってしまいます。今後、パスワード付き zip ファイルに代わる新たな方法を検討します。</p>	
KPI (指標)	ファイル転送サービスの利用	
スケジュール	令和4年度からファイル転送サービスの利用開始	
	令和3年度	令和4年度
	調査・検討	実施

事業名	3-6 個別システム等の導入・再構築	
基本目標	管理体制の確立	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>システム等の導入に当たっては、システム全体と IT 予算を把握し、適正なシステムの調達を図るために策定した「四街道市情報システム調達基本指針」に基づき進めています。</p> <p>この「四街道市情報システム調達基本指針」は、情報システムの調達にあたり、組織横断的、長期的な視点での費用対効果、特定ベンダーに偏らない導入形態の適正化及び運用におけるライフサイクルコストを検証することを定義しています。</p> <p>情報システムの調達方法を明確にし、適切な調達が行えるよう、基本的な考え方と手順をルール化することにより、効率的な投資による品質の高い情報システムの調達を実現し、本市全体の情報システムの適正化に努めます。</p>	
KPI（指標）	効率的な投資による品質の高い情報システムの調達	
スケジュール	「四街道市情報システム調達基本指針」に基づき調達	
	令和3年度	令和4年度
		

図表3 情報システム調達基本指針（基本方針）

<p>(1) 計画的な情報システムの導入</p> <p>情報システムの導入又は更新する場合は、情報システムの計画的な導入を図るため、市情報化推進計画において明示する。</p> <p>(2) 情報システムの最適化</p> <p>情報システムの導入にあたっては、単に導入する部署の効率化を主眼としたものではなく、関連する業務との連携等広い視野で検討し、インターフェースの共通化を図るとともに、関連する業務も含めた業務全体の見直しを行い、情報システムを最適化する。</p> <p>(3) 汎用製品（パッケージ製品）の活用</p> <p>情報システムの導入経費を抑えるため、情報システムは、汎用製品の活用を行う。また、汎用製品のシステム改修等については、業務等の見直しを検討した上で、この趣旨に則した必要最低限度にとどめる。</p> <p>(4) 情報システムの調達手法</p> <p>情報システムの調達においては、単に価格により決定するのではなく、事業者の技術力、継続性及び運用サポート力等についても評価を行うことが必要であるため、プロポーザルを実施することが望ましい。</p> <p>(5) ライフサイクルコスト</p> <p>情報システムを調達する場合は、ライフサイクルコスト（開発・構築から保守・運用、廃棄までのコスト）を明確にする。また、同一事業者と複数年にわたって契約を行うほうが結果として適正な調達となることが想定される案件については、ライフサイクルコストを考慮した調達を行う。</p> <p>(6) 調達の分離</p> <p>情報システムの開発・構築においては、ハードウェア、ソフトウェア、開発・構築、運用・保守等を分離して調達する。ただし、開発・構築に多大な影響を与え情報システムの機能を著しく低下する恐れがある場合は、一括調達を行うことができる。</p> <p>（分離調達の例）</p> <ul style="list-style-type: none">・設計工程と開発工程の分離・ソフトウェアとハードウェアの分離・稼動までの工程と稼動後の工程の分離・開発工程と稼動に際しての付帯作業の分離・基盤部分とアプリケーション部分の分離・ハードウェアと導入・設置・工事にかかる一時作業の分離 <p>(7) 調達の支援</p> <p>情報システムの調達は、精度の高い仕様書を作成することで、競争性を確保し、適正な経費での調達が可能となるため、情報推進課が調達作業に対する支援を行う。</p>
--



3-6 個別システム等の導入・再構築

事業名	①業務用チャットツールの導入
基本目標	管理体制の確立
担当部署	情報推進課
事業内容	<p>(導入の経緯)</p> <p>台風等災害対応や新型コロナウイルス感染症対策による分散勤務において、現場に出ている職員や在宅勤務をしている職員との連絡に苦慮していることが見受けられたため、情報伝達手段のICT化を検討しました。災害時などの有事のみしか使わないICTツールの場合、操作などに慣れておらず、効果が十分に出ない可能性が考えられます。そこで、平時には電話やメール等に消費する業務時間を短縮し、有事には迅速に情報を収集・伝達する業務用チャットツールを導入する必要があります。</p> <p>(目的)</p> <p>職員の業務上効率的な情報共有を実現し、業務用チャットツール導入による業務効率化を図ると共に、有事には迅速に情報を収集・伝達するために導入します。</p> <p>(事務改善項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の業務上効率的な情報共有を実現 電話やメール作成時間の削減 災害時の迅速な情報共有の実現 個人利用のアプリからチャットツールに切り替えることによるセキュリティの向上
事業費	792 千円
導入効果	<p>1年間あたりの業務削減効果</p> <p>【時間】</p> <p>職員数 年間勤務日数 1日の削減時間 総削減時間</p> <p>150人 × 240日 × 5分 = 3,000時間</p>

3-6 個別システム等の導入・再構築

事業名	②畜犬管理システムの再構築
基本目標	管理体制の確立
担当部署	環境政策課
事業内容	<p>(導入の経緯)</p> <p>平成 12 年の狂犬病予防法改正により、畜犬の登録及び管理に関する業務が千葉県から権限移譲され、同時にシステムも導入されました。</p> <p>平成 20 年度にはシステムのバージョンアップを行い、その後現在に至るまで運用を継続しています。しかし、システムの開発元が畜犬管理システムの事業から既に撤退しており、更には改正動物愛護法の全面施行も控えていることから、特定の職員のスキル・ノウハウによってしか運用ができないため、現行システムの継続した利用は見込めません。については、改正法の全面施行後においても、誰でも簡便かつ効率的に畜犬関係事務を行えるようにするため、再構築を行います。</p> <p>(目的)</p> <p>本件は、畜犬管理システムの開発事業者のサポートが終了していることからシステム及び端末の更新を行うものです。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>令和 3 年度についてはデータ移行を行い、12 月から稼働とします。</p>
事業費	897 千円
導入効果	<p>1 年間あたりの業務削減効果</p> <p>【時間】</p> <p>現在 10 時間 → 導入後 5 時間</p>

3-6 個別システム等の導入・再構築

事業名	③戸籍システムの再構築
基本目標	管理体制の確立
担当部署	窓口サービス課
事業内容	<p>(導入の経緯) 戸籍システムの更新の時期に合わせ、戸籍サーバのクラウドサービスの導入を行うものです。</p> <p>(目的) 戸籍システムの機器を更新し、サーバのクラウド方式を導入することにより、老朽化に伴う課題を解決し、安定した窓口サービスを市民に提供することを目的とします。</p> <p>(事務改善項目) クラウド化を行う場合、保守点検や庁舎内の計画停電等職員が対応する必要がなくなります。 障害時の対応が迅速となり、結果市民へのサービス停滞の危険が回避できます。</p>
事業費	55,607 千円
導入効果	<p>① クラウド型システム採用によるサーバ機器等の中長期的コスト削減</p> <p>② 即時障害対応による保守の迅速性、業務継続性の確保</p> <p>③ データセンター運用による職員負担の軽減</p>

事業名	4-1 ICT活用及び情報セキュリティ強化のための人材育成	
基本目標	人材育成	
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>ICTを活用して住民サービスの向上や行政運営全体の改善を進めるためには、情報担当職員のみならず、業務担当課の職員や法令・人事・財政担当職員を含め、職員全体に一定程度のICTリテラシーが必要となります。</p> <p>ポストごとに果たすべき役割及びそのために求められる能力・スキルについて、図表4のように整理します。</p> <p>また、昨今、個人情報や機密情報の流出・紛失などの事件・事故が発生しており、情報セキュリティの重要性が指摘されています。</p> <p>本市では、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するeラーニングを活用し、情報セキュリティの意識が職員に定着するよう、4年間で全職員が受講するよう計画的に研修を実施しています。今後も本研修を継続して行うとともに、市の業務やこれらを取りまく環境の変化に応じ、必要とされるICTリテラシーやセキュリティを修得した人材の育成を図ります。</p>	
KPI（指標）	研修履修人数	
スケジュール	研修履修人数 150人／年	
	令和3年度	令和4年度
		

図表4 スマート自治体実現に向けたポストごとに求められる役割と能力・スキル

	役割	求められる能力・スキルの例
首長・ 地方議員	<ul style="list-style-type: none"> ✓ スマート自治体の推進役 → ICT が地域住民にもたらす価値を認識し、その効果を最大限発揮できるビジョンを示す。 → 今後の人口減少社会において、職員が職員でなければならない業務に注力できる環境を作る。 → 標準準拠システムの導入、カスタマイズ抑制等により既存のシステムの構築・保守管理予算を抑制しつつ、全体としてはICT 分野への投資を増やし、とりわけ情報の利活用、AI・RPA 等の活用といった攻めの分野に重点的に投資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 戦略を実行するためのマネジメント ✓ ICT を活用した経営戦略 ✓ ICT リテラシー
CIO・ CIO 補佐官	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 標準準拠システムの導入も含め、首長や人事・財政部局がシステムへのガバナンスを効かせられるようにする。 ✓ AI・RPA 等の最新の技術の知見を持った上で、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT を活用した経営戦略 ✓ ネットワークスキル ✓ ICT リテラシー
ICT 専門職 情報担当職員	<ul style="list-style-type: none"> ✓ システムの構築・保守管理だけでなく、情報の利活用、AI・RPA 等の ICT 活用といった攻めの分野に取り組む。 ✓ 他部局と連携し、分野横断的な ICT を活用した業務改革を自ら提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ セキュリティスキル ✓ データ利活用・IoT スキル ✓ ICT リテラシー
法令・人事・ 財政担当職員	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法令担当部局も、単に前例を踏襲するのではなく、どのようにすれば、法令を遵守した上で、新たな政策に挑戦できるか知恵を絞る。 ✓ 人事担当部局も、単に ICT によってどれだけ人員を削減できるかといった観点で見るのではなく、働き方改革による職場環境の改善や、ミスの削減を含めた行政サービスの質の向上等、多面的に ICT の導入効果を計り、攻めの分野に人材を配置する。 ✓ 財政担当部局も、単に短期での費用削減効果のみを見るのではなく、今後迫り来る人口減少社会における労働力の供給制約を見据えて、どのような部分に戦略的に投資していくかを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 戦略を実行するためのマネジメント ✓ 他自治体における ICT の取組の知識 ✓ ICT リテラシー
業務担当職員	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自らの業務において、ICT を活用した付加価値を創造できる。 ✓ 内部事務の効率化にとどまらず、住民サービスの向上に繋がる政策立案ができる。 ✓ 定型的な業務は技術によって自動化した上で、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員でなければならない業務に注力。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務フロー分析・RPA のシナリオ作成 ✓ 他自治体における ICT の取組の知識 ✓ ICT リテラシー

出典：スマート自治体研究会「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会報告書」

事業名	4-2 情報化教育の技術向上	
基本目標	人材育成	
担当部署	指導課	
事業内容	<p>各学校において、コンピュータやその他のICT機器を有効に活用して、魅力ある授業展開ができる教員を増やすため、研修の充実を図ります。</p> <p>市主催の研修会として、校務支援システムを活用した校務の遂行、プログラミング教育、情報モラル教育に関する内容等の研修を実施します。</p>	
KPI（指標）	研修履修人数	
スケジュール	研修履修人数 74人/年	
	令和3年度	令和4年度
	 実施	 実施

第10次四街道市情報化推進計画
アクションプラン

令和3（2021）年3月

発行 四街道市
〒284-8555
千葉県四街道市鹿渡無番地
Tel 043-421-2111（代表）
編集 経営企画部情報推進課